茂原市議会定例会会議録 (第1号)

議事日程(第1号)

令和3年9月1日(水)午前10時00分開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 認定案第1号から第7号、報告第1号 並びに議案第1号から第14号までの 上程説明
- 第4 陳情の上程後委員会付託
- 第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録(第1号)

令和3年9月1日(水)午前10時00分 開会

〇議長(中山和夫君) おはようございます。ただいまから令和3年茂原市議会9月定例会を 開会します。

現在	の出席議員は22	名であります。したがい	まして、気	定足数に達し会議は成立しました。
-		***		- ☆
		午前10時0	00分 開議	
〇議長	(中山和夫君)	直ちに本日の会議を開	きます。	
-		☆		☆
		議会運営委員会	≙委員長の	報告

〇議長(中山和夫君) 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会 し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。 議会運営委員会委員長 杉浦康一君。

(議会運営委員会委員長 杉浦康一君登壇)

○議会運営委員会委員長(杉浦康一君) おはようございます。議会運営委員会の報告を申し 上げます。

去る8月2日に招集告示された令和3年9月定例会の運営について、8月2日及び8月25日 に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、認定案7件、報告1件、議案14件並びに一般質問通告者12人を勘案 し、本日から9月16日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議 員の指名、会期の決定、議案の上程説明、陳情の上程後委員会付託を行うことといたしました。 9月2日から7日までは、議案等調査のため休会。

9月8日、9日は一般質問をそれぞれ5人ずつ行い、10日は一般質問を2人行った後に議案 質疑後委員会付託を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。 質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

なお、議案第11号については、人事案件のため、委員会付託を省略することといたしました。 また、認定案第1号「令和2年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」は、決算審査 特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることといたしました。委

員会は11人の委員で構成し、委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名といたします。

認定案第2号から第7号までの特別会計及び公営企業会計決算認定についても、所管委員会 に付託の上、閉会中の継続審査とすることといたしました。

9月11日から15日までは、報告書作成等のため休会、最終日9月16日は午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

〇議長(中山和夫君) 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

☆ ____ ☆ ___

諸般の報告

○議長(中山和夫君) 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、令和3年5月臨時会並びに6月定 例会の会議録についてでありますが、いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました9月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席 を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、 専決処分した旨の報告がありました。

議事日程

○議長(中山和夫君) 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより 御了承願います。

会議録署名議員の指名

○議長(中山和夫君) それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

9番 岡 沢 与志隆 君

10番 向 後 研 二 君 の 2 名を指名します。

会期の決定

○議長(中山和夫君) 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議により、本日から16日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から16日までの16日間とすること と決定しました。

議長の報告

○議長(中山和夫君) ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

また、地方自治法第233条第5項の規定により、令和2年度決算に係る主要な施策の成果を 説明する書類、並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条 第1項の規定により、令和2年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率についての書類が提 出されました。

認定案第1号から第7号、報告第1号並びに議案第1号から第14号までの上程説明

〇議長(中山和夫君) 次に、議事日程第3「認定案第1号から第7号、報告第1号並びに議 案第1号から第14号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、認定案7件、報告1件並びに議案14件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

〇市長(田中豊彦君) おはようございます。本日から、令和3年9月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦労さまでございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、8月8日に閉幕した東京2020オリンピック競技大会では、27個の金メダルを含め、

獲得メダル総数58個と過去最多を更新するなど、日本選手の目覚ましい活躍ぶりに目を見張る ものがありました。また、現在行われている東京2020パラリンピック競技大会で灯されている 聖火は、パラリンピック発祥の地イギリスからの火と日本各地で採られた火を1つに合わせて 生み出されております。茂原市においても、8月18日に太陽光と天然ガスを用いて茂原の火を 採火し、これが聖火の一部となっております。

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されている中という困難な状況下ではありますが、オリンピック、パラリンピックの開催を契機として、さらなる障害者スポーツの推進に 市としても取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、本市においても感染者が急増しており、非常に 憂慮すべき状況にあります。ワクチン接種につきましては、国が示している優先順位に従い、 65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者と進めてまいりました。現在 は年齢が高い方々から段階的に受付を開始しており、8月27日より19歳から39歳までの受付を 開始したところでございます。

また、そんな中ではございますが、市独自として、職域で接種ができない中小の方々、あるいはエッセンシャルワーカーとして働いている方々を対象にした集団接種を試行してきたところでございます。皆様方、なかなか集団接種でワクチンが手に入らないというようなことでありましたが、茂原市が協力してやったことによりまして、大分感謝されたところであります。

また、この後、受験生をお持ちの親御さんからの要請があり、先行して、中学生の受験生を対象に、父兄の同意を得た上で接種を先行させていただく予定でございます。ただ、難しい状況も考えられますので、医師会と協力しながら、集団接種あるいは個別接種につなげていきたいと思っております。また、学校が始まりますので、その他の中学生あるいは小学生に対する接種も同時に先行して、早めて対応してまいりたいと思っております。

それから学校関係者、特に先生方あるいは養護教諭等、既に接種をほぼほぼ終わってきております。したがいまして、授業を再開しても、恐らくそういった方たちに対する負担はかなり軽減されてくると思っております。ただ、まだ一部、打たれていない方もいらっしゃいますので、この辺は配慮しながら今後の対応をしてまいりたいと思っております。

まだまだ感染の拡大を防ぐためには、本当にワクチンの接種しか今のところ対応策がないと 思っております。希望される方が少しでも早く接種できるよう、引き続き、全力で取り組んで まいる所存でございます。

また、自宅療養の方で、私どもでは情報をつかめない方がほとんどでございます。したがい

まして、今、健康福祉センターあるいは本庁のほうに依頼をし、そういった方たちの個人情報につながりますけども、協定を結んだ上で、茂原市への開示をお願いしたいという申入れをしております。先週段階で、自宅療養の方たちが140名ほどいらっしゃいます。この中には、高齢者で独居で食事もろくに取れない、こういう情報も入ってきておりますので、保健センターのほうにはそういった対応をきちっとやっていただくようにという申出と同時に、今、茂原市が申し上げましたとおり、できるだけ情報の開示をお願いしたいという話をさせていただいておるところであります。

県のほうから今日、実は協定を結んで、そういう方たちへの協力を行政のほうに、市町村に もお願いしたいという話が参り込んできましたので、これをもって対応にすぐにあたらせてい ただきたいと思っております。また今週中にも県庁のほうに参りまして、広域で新たな要望を 幾つかしてまいる所存でございます。

いずれにいたしましても、かなり蔓延してきております。したがいまして、このコロナとの 戦いは、3密を避けるとかマスクをするとか消毒をするとか言っておりますが、それ以上に細 心の注意を払って、皆様方にも御協力のほどをよろしくお願いする次第であります。

また、8月24日、熊谷知事とお会いする機会があり、コロナ感染者の宿泊療養施設の拡充と臨時医療施設の増設、それから酸素ステーション施設の設置・確保、また感染者等の情報の県・関係機関との連絡及び共有の3点を要望いたしたところであります。防災無線や公式ウェブサイト等でも感染対策への協力を呼びかけておりますけども、市民の皆様には、今以上に3密を避け、マスクの着用や手指の消毒などの感染対策の徹底、特に東京あるいは千葉方面にお勤めになられている方は、できるだけ消毒を徹底していただくようにお願い申し上げる次第です。

次に、教育文化について申し上げます。

教育環境の整備につきましては、5月に開催した学校再編案に関する住民意見交換会でいただいた御意見を受けて、茂原市学校再編審議会を6月18日及び6月25日に開催し、6月25日の審議終了後に審議会から答申書が提出されました。今後は、地域との話合いを継続し、茂原市学校再編第二次実施計画の策定に取り組んでまいります。

また、昨年7月より本納中学校の敷地内に建設をしておりました本納小学校新校舎が8月16日に無事竣工いたしました。工事中は御不便をおかけしましたが、新校舎への引っ越しも完了し、本日9月1日より新校舎での授業を開始しております。

本納中学校区における小中一貫教育に関しましては、中学校の教員が小学校に出向き、小学

校の教員と一緒に授業を行う乗り入れ授業による専門性を生かした授業などを実施しております。小学校からは、児童が授業を楽しみにしている、技能面での向上が図られるなどの意見が出ております。今後も様々な取組の中で、その効果や課題について検証を進めてまいります。

次に、健康福祉について申し上げます。

配慮を必要とする子どもや家庭への支援につきましては、国の子育で世帯生活支援特別給付金給付事業に基づき、本年5月に支給を開始したひとり親世帯分に加え、新型コロナウイルス感染症拡大により経済的影響を大きく受けていると考えられるひとり親世帯以外の子育で世帯に対し、児童1人当たり5万円の支給を7月30日から開始いたしました。今後も国や県の動向を注視し、適切な支援を行ってまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

食の安全・安心の確保につきましては、令和3年産米の収穫時期に先立ち、8月11日に放射性物質検査を実施したところ、放射性セシウムは検出されず、安全性が確認されたところであります。引き続き、主要な農産物の検査を行い、本市の農産物の安全性を示していきたいと考えております。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税を活用し、市内民有林の適切な保育・管理を行う森林環境整備基本計画の策定に7月から着手いたしました。策定にあたりましては、パブリックコメントをはじめ広く意見を募り、より実効性のある計画となるよう取り組んでまいります。

中小企業の支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内中小事業者のうち、国が実施する小規模事業者持続化補助金の交付を受けた方に対し、昨年度から市独自の取組として、地方創生臨時交付金を活用した茂原市小規模事業者持続化サポート補助金による上乗せ補助を実施しております。引き続き、中小事業者の事業継続や持続的発展の支援に取り組んでまいります。

また、茂原市創業支援等事業計画に基づき、茂原商工会議所との連携によりまして、今月17日に開講する茂原創業塾のプレセミナーを8月23日に開催し、市内で創業を希望する10名に御参加いただきました。創業に関する心構えや基礎的な知識をはじめ経営、財務、人材育成、販路開拓といった実践的な知識を習得できる機会を提供することにより、市内における潜在的な創業希望者の掘り起こしと市内産業の活性化を図ってまいります。

観光資源の整備につきましては、観光庁の地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進 に向けた実証事業を活用し、市内にある製造業などの工場を観光資源として捉え、今まで取り 組んできた映画やテレビ番組などのロケ地を巡るロケツーリズムとともに観光コンテンツとして磨き上げ、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、ロケツーリズム協議会に参加する本市を含めた全国の4市町が製作に協力する映画「今はちょっと、ついてないだけ」の撮影が9月3日から開始されます。市民の皆様にもエキストラ出演や装飾品の提供などで御協力をいただいておりますが、市といたしましても、引き続き撮影協力を行い、茂原市の認知度向上とシビックプライドの醸成に努めてまいります。

次に、安全安心について申し上げます。

河川の整備につきましては、千葉県が一宮川で実施している河川激甚災害対策特別緊急事業のうち、中流域の鶴枝川合流点から豊田川合流点までの河道断面を拡大する工事が本年7月13日に契約となり、令和6年度末の完成に向け工事着手したところでございます。市民の皆様の安全安心な暮らしを守るため、一日も早い完成となるよう、県に対して引き続き要望してまいります。

流域治水の推進につきましては、対策の1つとして、農閑期にあたる8月中旬から12月中旬の4か月間、総貯水量約5000トン以上の農業用ため池等24か所を対象に、地元管理団体に御協力をいただき、台風等の大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることにより、ため池が持つ貯水機能を活用した治水対策に取り組んでおります。

自転車駐車場の管理運営につきましては、茂原駅と新茂原駅の自転車駐車場に、電子マネーに対応した一時使用券交付機を設置し、8月1日から24時間の利用が可能となりました。今後とも利用者の利便性向上を図ってまいりたいと思っております。

次に、茂原駅の南口公共駐車場につきましては、衛生環境を改善し、利便性の向上を図るため、8月18日よりトイレの改修工事を実施しております。工事中は御不便をおかけしますが、トイレの洋式化、手洗いの自動水洗化などを行い、12月末までに工事が完了する予定でございます。

次に、都市環境について申し上げます。

公園の整備につきましては、茂原公園施設等長寿命化計画に基づき、本年度と来年度の2か年で弁天湖の護岸整備を予定しております。本年度は、護岸東側の改修と一部園路の舗装等を予定しており、出水期を避けた11月上旬から着工できるよう準備を進めてまいります。

生活環境の整備につきましては、茂原市再生土の埋立て等規制条例、茂原市土砂等の埋立て 等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の10月の施行に向けて、広報もばらや 自治会回覧等、市民の皆様への周知と市職員による監視体制の強化を図ってまいりました。引 き続き、土壌汚染や災害発生の未然防止に取り組んでまいります。

次に、協働推進について申し上げます。

情報化の推進につきましては、国において、本年7月に自治体デジタル・トランスフォーメーション推進手順書が示され、9月からは新たにデジタル庁が創設されるなど、社会全体のデジタル化への変革が進みつつあります。

これらを受けまして、本市でも本年度中に(仮称)デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針とアクションプランを策定してまいりたいと考えております。策定にあたっては、8月18日に新たに設置した茂原市デジタル・トランスフォーメーション推進本部において、庁内横断的に幅広く検討してまいります。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、認定案7件、報告1件、補正予算2件、条例の一部改正4件、その他8件の合計22件でございます。

認定案第1号から認定案第7号までは、令和2年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計であります下水道事業会計の決算の認定についてでございます。

一般会計につきましては、歳入総額は435億8182万8047円、歳出総額は426億2517万5489円であり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は7億3747万7000円の黒字決算となりました。また、特別会計につきましても、全会計黒字決算となり、公営企業会計であります下水道事業会計も当年度純利益が生じました。今後も引き続き健全な財政運営及び経営に努めてまいります。

次に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」は、令和3年度茂原市一般会計補正予算(第5号)について、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給への対応について、予算措置の必要が生じたため、急施を要するものとして、令和3年6月29日に専決処分いたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号「令和3年度茂原市一般会計補正予算(第6号)」は、歳入歳出にそれぞ れ3億8469万5000円を追加し、歳入歳出の総額を320億7682万2000円にするものでございます。

次に、議案第2号「令和3年度茂原市下水道事業会計補正予算(第1号)」は、資本的収入 に8455万5000円を、資本的支出に8498万5000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、議案第3号「茂原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」は、国 の法令改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第4号「茂原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改 正する条例の制定について」は、市の独自利用事務を追加するため、及び国の法令改正に伴い、 所要の改正をするものでございます。

次に、議案第5号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、国の法令 改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第6号「茂原市中小企業融資等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、国の法令改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第7号「財産の取得について」は、移動電源車を購入する契約の締結にあたり、 予定価格が条例で規定する2000万円以上であるため、議会の議決を要するものでございます。

次に、議案第8号「契約の締結について」は、内水対策関連工事について、契約の締結にあたり、予定価格が条例で規定する1億5000万円以上であるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第9号「契約の締結について」は、市営長谷住宅改善工事について、契約の締結にあたり、予定価格が条例で規定する1億5000万円以上であるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第10号「変更契約の締結について」は、防災・安全社会資本整備工事について、 変更契約の締結にあたり、予定価格が条例で規定する1億5000万円以上であるため、議会の議 決を求めるものでございます。

次に、議案第11号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、現委員の中村洋子氏の任期が本年12月31日をもって満了となることから、新たに蒔田久美子氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第12号「令和2年度茂原市下水道事業会計利益積立金の目的外使用について」は、 令和2年度下水道事業会計決算において、利益積立金の一部を資本的収支の不足額の補填に使 用するため、地方公営企業法施行令第24条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでご ざいます。

次に、議案第13号「令和2年度茂原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、 令和2年度下水道事業会計決算において、未処分利益剰余金の一部を資本金に組み入れるため、 地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第14号「訴えの提起について」は、平成28年度に行った茂原駅前通り地区土地区 画整理事業に伴う建物移転補償において、対象地の地下に残留物件の存在が判明したため、残 留物件の移転を請求する訴えを提起しようとするものでございます。 以上が、今定例会に提案してまいります22案件の概要でございます。詳細につきましては、 それぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお 願い申し上げます。

私からは以上です。よろしくお願いします。

〇議長(中山和夫君) 企画財政部長 麻生新太郎君。

(企画財政部長 麻生新太郎君登壇)

○企画財政部長(麻生新太郎君) 企画財政部所管に関わります認定案第1号、報告第1号及び議案第1号につきまして、御説明申し上げます。

まず、認定案第1号「令和2年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

歳入の総額は435億8182万8047円、対します歳出総額は426億2517万5489円となりました。

歳入歳出差引額につきましては9億5665万3000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源が2億1917万6000円であることから、実質収支額につきましては7億3747万7000円となり、黒字決算となりました。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額につきましては、4億円を翌年度に繰り越さずに財政調整基金に編入いたしました。

また、決算規模を前年度と比較いたしますと、歳入におきましては、地方交付税や財政調整 基金繰入金等の繰入金の減があったものの、特別定額給付金給付事業費補助金等の国庫支出金、 強い農業・担い手づくり総合支援交付金等の県支出金、前年度繰越金等の増により95億5197万 7188円、28.1%の増となりました。

一方、歳出におきましては、長生郡市広域市町村圏組合に対する病院事業負担金や清掃事業 負担金の減等があったものの、特別定額給付金給付事業の皆増や市民体育館の施設維持管理費 の増により107億4293万7603円、33.7%の増となりました。

次に、歳出の概要について申し上げます。詳細は、お手元に配付してございます「令和2年度主要施策の成果」により御報告させていただきます。

まず、2款総務費でございますが、茂原市総合戦略推進事業について、映画やテレビ番組等の撮影誘致・支援を行い、本市の魅力や認知度向上を図るためのシティプロモーション業務委託料等で1011万円余を、次期茂原市総合計画策定事業について、総合計画策定業務委託料等で827万円余を、災害非常用対策事業について、新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、消毒液等の消耗品や体表面温度検出装置、自動ラップ式トイレ等の非常用対策備品の購入等で1億2762万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、3款民生費でございますが、介護給付事業について、障害者に係る生活介護費や施設入所支援費等で9億2736万円余を、後期高齢者医療事業について、健康診査委託料や千葉県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金等で9億494万円余を、放課後児童健全育成事業について、公設学童クラブの新型コロナウイルス感染症対策に石けん、消毒液等の消耗品や空気清浄機等の備品の購入、また、民設学童クラブへの新型コロナウイルス感染症対策に要する経費に対する補助金等で1億1089万円余を、民間認定こども園整備助成事業について、ほのおかこども園及びもばら空と杜のこども園に係る民間認定こども園建設費補助金等で1億4338万円余を、児童手当支給事業について10億7670万円余を、生活保護扶助費について、818世帯、961人に対し18億2850万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、4款衛生費でございますが、予防接種事業について、医療機関に対する予防接種委託料等で2億2063万円余を、健康診査事業について、がん検診委託料等で8173万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、5款農林水産業費でございますが、農業経営基盤強化促進事業について、令和元年大雨により農業用施設が被災した農業者に対し、農業用施設の再生・修繕等を支援する強い農業・担い手づくり総合支援交付金等で2億2835万円余を、用排水施設整備事業について、用排水施設整備工事や県営かんがい排水事業負担金等で1億1365万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、6款商工費でございますが、中小企業資金融資事業について、金融機関への預託金等で5億4279万円余を、新型コロナウイルス感染症対策事業について、千葉県中小企業再建支援金の支給を受けた市内中小企業者等に対し、1事業者当たり10万円を交付する茂原市中小企業再建支援金業務委託料等で1億5352万円余を、観光振興事業について、ロケツーリズムコンテンツ造成事業委託料等で2223万円をそれぞれ執行いたしました。

次に、7款土木費でございますが、道路橋梁維持補修費について、道路舗装補修工事や橋梁 修繕工事等で2億3863万円余を、内水対策関連事業について、長清水水門の排水ポンプ施設工 や電気設備工等で3億5556万円余を、河川改修事業について、準用河川梅田川に係る早野排水 機場本体工やポンプ設備工等で6億3474万円余を、街路事業費について、小林浜町線に係る用 地購入費や建物等移転補償費等で4979万円余を、茂原駅前通り地区土地区画整理事業について、 建物調査業務委託や建物等移転補償等で1億2017万円余を、市営住宅集約化事業について、国 府関住宅用途廃止に伴う用地測量業務委託料等で3001万円余をそれぞれ執行いたしました。

最後に、9款教育費でございますが、小学校費の施設設備維持管理費について、GIGAス

クール構想に基づく校内のLAN整備等で1億6860万円余を、小学校費の教材備品整備事業について、GIGAスクール構想に基づく学習者用端末やWi-Fiルーターの購入等で3億4839万円余を、小学校施設整備事業について、本納地区小中一貫型校校舎建設工事等で1億8219万円余を、中学校費の施設設備維持管理費について、GIGAスクール構想に基づく校内のLAN整備等で9418万円余を、中学校費の教材備品整備事業について、GIGAスクール構想に基づく学習者用端末やWi-Fiルーターの購入等で1億7121万円余を、中学校施設整備事業について、GIGAスクール構想に基づく学習者用端末やWi-Fiルーターの購入等で1億7121万円余を、中学校施設整備事業について、富士見中学校大規模改造工事等で7億3160万円余を、市民体育館の施設維持管理費について、メインアリーナの床張替や照明のLED化等の大規模改修工事等で7億7474万円余をそれぞれ執行いたしました。

なお、本案につきましては、監査委員の意見書を付してございます。決算審査の過程におきましても御意見、御指導をいただいておりますので、今後ともそれらに十分留意いたしまして住民福祉の向上に一層の努力をしてまいります。

次に、財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして御説明いたします。お手元に配付してございます「令和2年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率について」、御覧ください。

まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため該当がありませんでした。

実質公債費比率は10.2%で、前年度から0.5ポイント上昇しましたが、早期健全化基準の25%を下回っております。

将来負担比率は107.4%で、前年度から2.3ポイント低下し、早期健全化基準の350%を下回っております。

また、資金不足比率につきましては、下水道事業会計、農業集落排水事業会計のいずれも黒字のため、該当がありませんでした。

次に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給への対応について、予算措置の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和3年度茂原市一般会計補正予算(第5号)について、令和3年6月29日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めるものでございます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2642万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ316億9212万7000円にしたものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の新型コロナウイルス感染症生活困窮者 自立支援金支給事業につきまして、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない生活困窮者に対 して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には、円滑に生活保護の受給につ なげるために支援金を支給することから、職員手当等、新型コロナウイルス感染症生活困窮者 自立支援金等に合計2642万4000円を追加したものでございます。

これに対します歳入は、16款国庫支出金につきまして、歳出予算に対する財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金に2642万4000円を追加したものでございます。

次に、議案第1号「令和3年度茂原市一般会計補正予算(第6号)」につきまして御説明申 し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億8469万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ320億7682万2000円にしようとするものです。

その概要を歳出より申し上げます。

まず、人件費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業実施にあたり、令和3年1月に新たに設置されたワクチン対策室の人件費や時間外勤務の増等により、衛生費ほか3款にわたり補正するもので、一般会計全体では2643万7000円を増額するものでございます。

3款民生費では、2項児童福祉費、3目母子福祉費のひとり親家庭福祉事業において、医療機関受診件数の増が見込まれることから、手数料、ひとり親家庭等医療費等助成金に合計2563万3000円を、4目保育所費の公立保育所維持管理費において、鶴枝保育所の調理室で雨漏りが発生しているため、屋上防水改修工事の各保育所整備工事に1513万6000円をそれぞれ追加するものでございます。

5 款農林水産業費では、1 項農業費、3 目農業振興費の用排水施設維持管理費において、地元自治会等に対し、農業用施設の整備等に必要な農業資材を支給するため、資材購入費や土地改良区等が行う排水路補修、排水機場修繕等に対する補助金に合計262万円を、同じく3 目農業振興費の有害鳥獣駆除事業において、ジビエ等の利用拡大に向けた取組に要する経費に対する交付金に300万円をそれぞれ追加するものでございます。

7款土木費では、1項道路橋梁費、2目道路維持費の道路橋梁維持補修費において、道路舗装補修工事7か所、道路維持補修工事7か所に合計4405万7000円を、3目道路新設改良費の道路改良事業において、測量委託料1路線、道路改良工事1路線に合計990万円を、4目交通安

全施設費の交通安全施設管理費において、信号機設置に伴う道路照明灯の設置や区画線等の周辺整備の交通安全施設等整備工事に556万6000円を、2項河川費、2目排水整備費の内水対策関連事業において、幹線排水路の改修、貯留施設の配置等に係る設置委託料4か所、排水路整備に係る内水対策関連工事1か所等に合計5911万4000円を、3項都市計画費、4目区画整理費の茂原駅前通り地区土地区画整理事業において、都市計画道路ひこぼし線の道路築造に係る建物調査委託料2件、また建物移転補償において、対象地の地下に残留物件の存在が判明したことから、残留する物件を撤去するよう請求するため、訴訟委託料に合計608万4000円をそれぞれ追加するものでございます。

9 款教育費では、2 項小学校費、1 目学校管理費の小学校管理補修費において、市内12小学校の工作物等点検業務委託の各種施設委託料や中の島小学校第 2 校舎サッシ改修工事、東郷小学校校舎空調設備設置工事等の各小学校補修工事に合計4155万8000円を、同じく1 目学校管理費の感染症対策事業及び 3 項中学校費、1 目学校管理費の感染症対策事業において、学校の教育活動継続に際して、3 つの密を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要となる物品を購入するため、消耗品費、学校管理備品購入費に、小学校費で合計1320万円、中学校費で合計640万円を、3 項中学校費、1 目学校管理費の中学校管理補修費において、市内 6 中学校の工作物等点検業務委託の各種施設委託料や南中学校及び早野中学校の防球ネット補修工事、南中学校校舎空調設備設置工事の各中学校補修工事に合計2268万3000円をそれぞれ追加するものでございます。

11款公債費では、1項公債費、1目元金の借入金元金償還金において、減債基金を財源に第 三セクター等改革推進債を繰上償還するため、償還元金に6000万円を追加するものでございます。

12款予備費では、不測の経費または歳出見積りの不足への対応により、予備費の不足が見込まれることから3000万円を追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

14款分担金及び負担金は、長柄町との行政界に位置する橋梁に転落防止柵設置工事をすることから、長柄町より費用の一部の負担金に154万6000円を、16款国庫支出金、2項国庫補助金は、事業継続や雇用維持等への対応並びに新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、認定こども園施設整備事業費補助金に係る保育所等整備交付金等により9679万4000円を、17款県支出金、2項県補助金は、ひとり親家庭福祉事業の歳出予算の増額に伴うひとり親家庭等医療費等補助金の増等によ

り1852万2000円を、20款繰入金は、第三セクター等改革推進債の繰上償還のため、減債基金繰入金に6000万円を、21款繰越金は所要一般財源として前年度繰越金に9336万円を、23款市債は、 道路舗装補修工事や内水対策関連工事のための市債の増等により1億460万円をそれぞれ追加 するものでございます。

次に、第2表地方債補正について申し上げます。

道路整備事業ほか2事業について、限度額の変更をしようとするものでございます。

以上、企画財政部所管に関わります認定案1件、報告1件及び議案1件について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。 〇議長(中山和夫君) 市民部長 田中正人君。

(市民部長 田中正人君登壇)

〇市民部長(田中正人君) 市民部所管に関わります認定案第2号及び第6号並びに議案第5号について御説明申し上げます。

初めに、認定案第2号「令和2年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入の収入済額合計109億288万9803円に対しまして、歳出の支出済額合計95億4933 万5223円で、歳入歳出差引額は13億5355万4580円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款国民健康保険税につきましては、一般・退職被保険者分の合計の収入済額は20億1402万 4420円でございます。収納率は、現年課税分が93.49%、滞納繰越分は24.75%となりました。

4 款県支出金につきましては、主に保険給付に要した費用に対する普通交付金で、収入済額 66億8179万9780円でございます。

6 款繰入金につきましては、収入済額 6 億5705万6000円で、保険基盤安定繰入金、職員給与 等の事務費など、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額 1 億6535万257円で、1 項総務管理費の一般職人件費及び2 項徴収費の保険税賦課徴収事務費が主なものでございます。

2款保険給付費につきましては、支出済額が67億8633万9735円で、対前年度比4.31%の減となっております。保険給付費の主なものといたしましては、1項療養諸費の中の一般被保険者療養給付費が58億5970万9314円、2項高額療養費の中の一般被保険者高額療養費が8億2746万1444円でございます。

(発言する者あり)

〇議長(中山和夫君) 暫時休憩します。

午前11時15分 開議

○議長(中山和夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長 田中正人君。

(市民部長 田中正人君登壇)

○市民部長(田中正人君) 失礼をいたしました。改めまして、市民部所管に関わります認定 案第2号及び第6号並びに議案第5号につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第2号「令和2年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入の収入済額合計109億288万9803円に対しまして、歳出の支出済額合計95億4933 万5223円で、歳入歳出差引額は13億5355万4580円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款国民健康保険税につきましては、一般・退職被保険者分の合計の収入済額は20億1402万 4420円でございます。収納率は、現年課税分が93.49%、滞納繰越分は24.75%となりました。

4 款県支出金につきましては、主に保険給付に要した費用に対する普通交付金で、収入済額 66億8179万9780円でございます。

6 款繰入金につきましては、収入済額 6 億5705万6000円で、保険基盤安定繰入金、職員給与 等の事務費など、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額 1 億6535万257円で、1 項総務管理費の一般職人件費及び2 項徴収費の保険税賦課徴収事務費が主なものでございます。

2款保険給付費につきましては、支出済額が67億8633万9735円で、対前年度比4.31%の減となっております。保険給付費の主なものといたしましては、1項療養諸費の中の一般被保険者療養給付費が58億5970万9314円、2項高額療養費の中の一般被保険者高額療養費が8億2746万1444円でございます。

3 款国民健康保険事業費納付金につきましては、千葉県への納付金で、支出済額24億9424万4974円で、その内訳は、1 項医療給付費分が16億7734万3339円、2 項後期高齢者支援金等分が

6億972万1687円、3項介護納付金分が2億717万9948円となっております。

次に、5款保健事業費につきましては、支出済額9391万9510円、主に、人間ドック助成事業に要する費用と特定健康診査等に要する費用でございます。

次に、実質収支に関する調書でございますが、5の実質収支額は13億5355万4000円でございます。

以上が、令和2年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算の概要でございます。 続きまして、認定案第6号「令和2年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算 認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入の収入済額合計13億2561万8005円に対しまして、歳出の支出済額合計12億9852 万4999円で、歳入歳出差引額は2709万3006円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

- 1款後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額は9億8880万1200円でございます。
- 3 款繰入金につきましては、収入済額 2 億9271万3972円で、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金など、一般会計繰入金でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

- 1 款総務費につきましては、支出済額4607万8927円で、1 項総務管理費の一般職人件費、2 項徴収費の事務費が主なものでございます。
- 2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、支出済額12億5033万1972円で、千葉県 後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は2709万4000円でございます。

以上が、令和2年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算の概要でございます。 続きまして、議案第5号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明 申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行するものとして明確化され、個人番号カードの再交付手数料は、機構からの委託に基づき市区町村において徴収することとなりました。これに伴い、茂原市手数料条例の別表に規定されている個人番号カードの再交付に係る手数料の規定を削除しようとするものでございます。

以上、市民部所管に関わります認定案2件、議案1件につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

〇議長(中山和夫君) 経済環境部長 飯尾克彦君。

(経済環境部長 飯尾克彦君登壇)

〇経済環境部長(飯尾克彦君) 経済環境部所管に関わります認定案第3号並びに議案第6号 につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第3号「令和2年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入総額4億2527万9603円に対しまして、歳出総額3億9448万1987円となり、歳入 歳出差引額3079万7616円の黒字決算となっております。

主な概要につきまして、歳入より御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金の収入済額200万円につきましては、納入件数4件の受益者分担金でございます。

2款使用料及び手数料の収入済額1億2084万9293円につきましては、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区、豊岡第三地区の使用料で、納入戸数は2400戸でございます。

6 款繰入金、収入済額 1 億6800万7000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

7款繰越金、収入済額3193万5105円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

9款市債、収入済額9780万円につきましては、下水道事業債の借入れでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款事業費は1億2940万4386円でございます。

主な事業内容といたしまして、1項管理費、1目一般管理費は2785万7964円で、事務事業を 執行する人件費及び事務費でございます。

2 目施設管理費は支出済額1億154万6422円で、東郷第一地区ほか3地区の処理施設及び管路施設の維持管理費でございます。

3款公債費、支出済額2億6507万7601円は、起債の元金及び利子の償還金でございます。

次に、議案第6号「茂原市中小企業融資等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律が施行され、中小企業等経営強化法 に記載された創業に関する規定が削除されたため、条例の法令引用部分に改正の必要が生じた こと、また、必要な資金が円滑に融資できるよう要件を緩和するため、条例の一部を改正する ものでございます。 以上、経済環境部所管に関わります認定案1件、議案1件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

〇議長(中山和夫君) 都市建設部長 渡辺修一君。

(都市建設部長 渡辺修一君登壇)

〇都市建設部長(渡辺修一君) 都市建設部所管に関わります認定案第4号、第7号並びに議 案第2号、第7号、第8号、第9号、第10号、第12号、第13号、第14号の10議案につきまして 御説明申し上げます。

初めに、認定案第4号「令和2年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

歳入総額7806万8650円に対し、歳出総額7482万6007円となり、歳入歳出差引残額324万2643 円の黒字決算となりました。

主な内容を歳入より御説明申し上げます。

- 2款繰入金、収入済額3998万3000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。
- 3款繰越金、収入済額285万1330円につきましては、令和元年度よりの繰越金でございます。
- 4款諸収入、収入済額3500万20円につきましては、指定管理者納付金等でございます。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

1款事業費、1項管理費、2目施設管理費、支出済額2861万3897円につきましては、用地の借上料等でございます。なお、工事請負費1760万円を翌年度に繰り越しております。

2款公債費、支出済額4426万4810円につきましては、起債の償還元金及び利子でございます。 以上が、令和2年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、認定案第7号「令和2年度茂原市下水道事業会計決算認定について」御説明申 し上げます。

収益的収入につきましては、予算額14億719万4000円に対して13億9414万6911円の決算額となりました。収益的支出につきましては、予算額13億3535万円に対して12億3440万6832円の決算額となりました。

資本的収入につきましては、予算額23億7969万5000円に対して7億8297万5368円の決算額となりました。資本的支出につきましては、予算額29億4943万2000円に対して12億2458万5926円の決算額となりました。

また、建設改良費につきましては16億3890万3800円を翌年度に繰り越しております。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額は内部留保資金等で補塡しました。

次に、損益について御説明申し上げます。

損益につきましては、この損益計算書の下段、収益総額から費用総額を差し引いた1億3007 万5050円が令和2年度の純利益となりました。

最後に、主な工事の内容について御説明申し上げます。

改良工事の概況といたしまして、六ツ野地先における汚水管布設替工事を行いました。川中 島終末処理場につきましては、長寿命化工事に伴う機械・電気設備等の更新工事を行いました。 また、前年度から繰越しをしております災害復旧工事につきましては、水処理や汚泥施設の復 旧は概ね完了しております。電気施設や機械施設の復旧工事につきましては、令和3年度も引 き続き行っております。

以上が、令和2年度茂原市下水道事業会計決算の概要でございます。

続きまして、議案第2号「令和3年度茂原市下水道事業会計補正予算(第1号)」について 御説明申し上げます。

本案は、資本的収入に8455万5000円を、資本的支出に8498万5000円をそれぞれ追加するものでございます。

補正予算の内容でございますが、新たに災害対象と認められたことによる災害復旧事業の増額、並びに合併施工として実施する処理場長寿命化工事を増額する補正を行うものでございます。

次に、企業債の補正でございますが、下水道整備事業及び災害復旧事業の増により、企業債の限度額を変更するものでございます。

以上が、令和3年度茂原市下水道事業会計補正予算(第1号)の概要でございます。

続きまして、議案第7号「財産の取得について」御説明申し上げます。

本案は、移動電源車購入の契約について、予定価格が2000万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、契約の締結にあたり、議会の議決をいただこうとするものでございます。

契約の概要を申し上げます。

移動電源車の購入につきましては、災害等による停電時において、排水機場及びその他設備等に電力供給することを目的としており、契約の相手方は株式会社第一テクノ千葉営業所、契約額は5500万円、納期は令和4年6月16日まででございます。

以上が、財産の取得についての概要でございます。

続きまして、議案第8号「契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、内水対策関連工事(鷲巣稲荷前水門ポンプ設備工)の契約について、予定価格が1億5000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、契約の締結にあたり、議会の議決をいただこうとするものでございます。

契約の概要を申し上げます。

内水対策関連工事(鷲巣稲荷前水門ポンプ設備工)につきましては、茂原市鷲巣地先の浸水被害軽減を目的とした鷲巣稲荷前水門の整備工事で、契約の相手方は株式会社第一テクノ千葉営業所、契約額は4億4833万8000円、工期は令和4年8月31日まででございます。

以上が、契約の締結についての概要でございます。

続きまして、議案第9号「契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、市営長谷住宅2号棟改善工事及び3号棟外部改善工事の契約について、予定価格が 1億5000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条 例第2条の規定によりまして、契約の締結にあたり、議会の議決をいただこうとするものでご ざいます。

契約の概要を申し上げます。

市営長谷住宅2号棟改善工事及び3号棟外部改善工事につきましては、市営長谷住宅2号棟及び3号棟の長寿命化を図ることを目的とした改善工事で、契約の相手方は神明建設株式会社、契約額は2億2385万円、工期は令和4年7月8日まででございます。

以上が、契約の締結についての概要でございます。

続きまして、議案第10号「変更契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、防災・安全社会資本整備工事(早野排水機場ポンプ設備工)の変更契約について、 契約金額の変更に際し、予定価格が1億5000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約 及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただこうとするも のでございます。

変更契約の理由といたしましては、自家発用給気消音器及び自家発用換気消音器の減量、非常用通報装置の新規計上に伴い、契約金額が減額となりますので、変更するものでございます。 変更前の契約金額は9億2345万円に対し、変更後の契約金額は9億778万2700円となっており、 1566万7300円の減額となります。

以上が、変更契約の締結についての概要でございます。

続きまして、議案第12号「令和2年度茂原市下水道事業会計利益積立金の目的外使用について」御説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法施行令第24条第2項の規定により、令和2年度茂原市下水道事業会計において、利益積立金のうち4000万円を資本的収入が資本的支出に不足する額の補塡に使用することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、令和2年度茂原市下水道事業会計利益積立金の目的外使用についての概要でございます。

続きまして、議案第13号「令和2年度茂原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」御説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和2年度茂原市下水道事業会計において、未処分利益剰余金1億7517万5848円のうち6053万8976円を資本金に組み入れることについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、令和2年度茂原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての概要でございます。

続きまして、議案第14号「訴えの提起について」御説明申し上げます。

本案は、平成28年度に行った茂原駅前通り地区土地区画整理事業に伴う建物移転補償において、対象地の地下に残留物件の存在が判明したため、移転の対象となっている建物の所有者に対し、補償契約書に基づき、残留する一切の物件を移転するよう求めましたが、移転に応じていただけないため、一切の物件を移転することを請求するものでございます。

以上が、訴えの提起についての概要でございます。

以上、都市建設部所管に関わります認定案2件、議案8件について御説明申し上げました。 よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

〇議長(中山和夫君) 福祉部長 斎藤洋士君。

(福祉部長 斎藤洋士君登壇)

○福祉部長(斎藤洋士君) 福祉部所管に関わります認定案第5号「令和2年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入合計81億686万4657円に対し、歳出合計76億6278万1129円であり、歳入歳出差 引残額4億4408万3528円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款介護保険料につきましては、収入済額は16億8990万8100円、徴収率は96.87%でござい

ます。

3款国庫支出金につきましては、収入済額は17億1408万1586円でございます。

主なものといたしましては、1項1目介護給付費負担金が13億2042万3850円、2項1目調整 交付金が2億7268万9000円であります。

4款支払基金交付金につきましては、収入済額は19億2295万8853円でございます。

内訳は、1項1目介護給付費に対する交付金が18億7317万539円、2目地域支援事業に対する交付金が4978万8314円でございます。

5款県支出金につきましては、収入済額は10億5589万3617円でございます。

主なものといたしましては、1項1目介護給付費負担金が10億582万8060円でございます。

8款繰入金につきましては、収入済額は14億35万9354円でございます。

主なものといたしましては、1項1目介護給付費分として9億695万1000円、4目運営費分として2億1221万1000円、2項1目給付費準備基金繰入金として1億3343万2354円でございます。

9款繰越金につきましては、収入済額は3億1796万4012円で、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額は 2 億278万4270円で、主なものといたしましては、 1 項1目一般管理費の一般職人件費が 1 億3523万9555円、介護保険電算システム事業が2413万 4772円でございます。

2 款保険給付費につきましては、支出済額68億9524万5087円で、前年度比2.8%、1億8608 万4208円の増となりました。

主なものといたしましては、1項1目居宅介護サービス給付費が28億1936万8317円、3目地域密着型介護サービス給付費が11億125万8126円、4目施設介護サービス給付費が20億4975万6120円でございます。

3款地域支援事業費につきましては、支出済額は3億2749万2008円でございます。

主なものといたしましては、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費の介護予防・生活 支援サービス事業が1億3829万4950円、2項1目包括的支援事業費の地域包括支援センター委 託事業が9278万1600円でございます。

4款基金積立金につきましては、今後の保険給付の増加等に対応するため、介護給付費準備基金積立金として1億4233万2275円の積立てを行ったものでございます。

以上が、令和2年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算の概要でございます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

〇議長(中山和夫君) 総務部長 鈴木祐一君。

(総務部長 鈴木祐一君登壇)

○総務部長(鈴木祐一君) 総務部所管に関わります議案第3号、議案第4号、議案第11号について御説明申し上げます。

初めに、議案第3号「茂原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」御説 明申し上げます。

本案は、デジタル庁設置法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、デジタル庁設置に伴い、総務大臣を内閣総理大臣に改めるほか、マイナンバー 法引用条文の号ずれによる変更を行うものでございます。

次に、議案第4号「茂原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改 正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法第9条第2項の規定により、市の独自利用事務を追加するために条例への規定が必要となること、及びマイナンバー法の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、利用する事務として、茂原市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する事務及び 茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する事務を追加するとともに、マイナンバー法改正に よる号ずれに伴い、引用条文の改正をするものでございます。

次に、議案第11号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の中村洋子氏の任期が本年12月31日をもって満了となることから、新たに蒔田久美子氏を委員に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

蒔田久美子氏は、中学校の教員として、いじめや不登校など、生徒をめぐる人権問題の解決 や学びの場としての学校教育の充実に尽力されてきました。現在、コロナ禍で、差別やいじめ など人権侵害が社会問題となっている中、その経験を生かし、人権が尊重される社会づくりの ために活動していただけるものと考えており、人権擁護委員として適任であると考えております。

以上、総務部所管に関わります議案3件について御説明させていただきました。よろしく御 審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

5、五 C	<i>y</i> 54 <i>y</i> 8
 ☆	- ☆

○議長(中山和夫君) 以上で 提案理由の説明を終わります

陳情の上程後委員会付託

〇議長(中山和夫君) 次に、議事日程第4「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。 受付締切りの8月24日までに受理しました陳情1件を上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査 を付託します。

休 会 の 件

○議長(中山和夫君) 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明9月2日から7日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は9月8日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後0時07分 散会

<u> </u>	<u></u>
----------	---------

〇本日の会議要綱

- 1. 会議録署名議員の指名
- 2. 会期の決定
- 3. 認定案第1号から第7号、報告第1号並びに議案第1号から第14号までの上程説明
- 4. 陳情の上程後委員会付託
- 5. 休会の件

〇出 席 議 員

議 長 中 山 和 夫 君

副議長 田畑 毅君

1番 御 袁 敏 之 君 2番 工藤孝弘君 3番 河 野 英美 君 4番 横 堀 喜一郎 君 5番 河 野 健 市 君 6番 高 山 佳 久 君 7番 西ケ谷 正士 君 8番 石 毛 隆 夫 君 向 後 研 二 9番 岡 与志隆 沢 君 10番 小久保 ともこ 康一 11番 杉 浦 君 12番 君 広 宣 金 坂 道 人 君 14番 Щ 田 君 15番 17番 細 菜穂子 鈴木敏文 君 谷 君 18番 19番 平 ゆき子 君 20番 ますだ よしお 君 21番 \equiv 橋 弘 明 君 22番 常泉健一君

〇欠 席 議 員

なし

〇出席説明員

市 長 田 中 豊彦 君 副 市 長 豊 田 正斗君 隆二 育 長 理 事 教 内 田 達 也 君 Щ 田 君 総 務 部 長 鈴 木 祐 君 企画財政部長 麻 生 新太郎 君 市 民 中 君 福 祉 部 長 藤 洋 君 部 長 田 正 人 斎 士 経済環境部長 飯 尾 克 彦 君 都市建設部長 渡 辺 修 君 教 育 部 長 中 村 一之 君 総務部次長 渡 邉 正統 君 (総務課長事務取扱) 浩 企画財政部次長 木 島 成 君 市民部次長 宮 本 弘 美 君 (企画政策課長事務取扱) (生活課長事務取扱) 福祉部次長 平井 仁 君 経済環境部次長 Щ 本 茂 樹 君 (社会福祉課長事務取扱) (商工観光課長事務取扱) 都市建設部次長 高 君 都市建設部次長 橋 啓 君 白 井 髙 (土木建設課長事務取扱) (建築課長事務取扱) 教育部次長 佐久間 尉 介 君 職 長 中 君 員 課 田 秀 (教育総務課長事務取扱) 財 政 課 長 中 田 喜一郎 君 —— ☆ —

〇出席事務局職員

事 務 関屋 典 局 長 局 畄 長 補 佐 鶴 隆 之 議 事 係 長 金 坂 賢

- ☆ -